

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：西山台保育園	種別：保育所
代表者：理事長 香月 房行	定員（利用人数）： 80 名
所在地：長崎県長崎市西山台2丁目8番19号	Tel 095-847-6713

3. 総評

◇ 特に評価の高い点

① 時代に即した保育

当園は長崎市の認可保育園で唯一の夜間延長保育、0歳児ショートステイのできる保育園である。

保護者が仕事をしながら安心して子育てができるようにと、18時～19時までの延長保育、その後24時までの延長夜間保育を行っている。

また、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」は、長崎市の依頼で、保護者の都合により保育が不可能な場合に、一週間以内で0歳児のショートステイを実施している。里帰り分娩の一時保育利用も受け入れている。

② 地域とのつながり

当園は、西山台団地に昭和56年開園以来、今年27年目を迎える地域に定着した保育所である。

運動会、餅つき会など年間行事等には地域の方々の協力を得ており、卒園式には保護者と一緒に出席され子どもの成長を見守っておられる。

また、老人会の方々からの戦争、被爆体験の話を聞く機会を設けるなど子どもたちと地域の方々との交流を通して人との関わりを深める経験の場づくりとなるよう幅広い世代とのつながりを大切にしている。

園庭開放も行っており、地域の子育て相談にも積極的に対応している。

③職員間の情報共有

園長と職員は常に保育について話をしており、その日の子ども一人ひとりの様子、変化、体調等の情報共有を行っている。

担任に限らず、全職員に周知されているため保護者との会話も誰もが対応できている。

④健康管理

0歳児の在園数に係わらず正看護師が常勤で勤務しており、発熱やケガなど様々な症状を的確に判断し、対応できる体制が整っている。

◇ 改善を求められる点

①防犯体制の見直し

日中の防犯対策として、園長室、医務室には玄関付近を写すモニターが設置されており、非常通報装置の設置や夜間はセキュリティーシステムを導入している。

しかし、玄関や通用門は誰もが気軽に入れるよう開錠しており、不審者進入等緊急時の対応に不安がある。

地域に開かれた園としての機能を残しながら、子どもたちの安全も考慮した防犯体制の見直しが望まれる。

②職員の教育、育成

行政主催等の研修会には積極的に参加し、研修報告なども実施されているが、個別職員の教育、研修については計画がなく個人に任せている。

職員の質の向上は、園に直接反映するものであるため、職員一人ひとり職務、役職に応じたスキルアップに必要な教育、研修を計画し実施することが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員で自己評価に取り組み、その中で職員一人ひとりが問題意識を持つことができ、保育サービスの内容・質等を見直すよい機会を与えられたと思っております。

今回の評価結果を素直に受け止めて、改善が必要な点については改めて全職員で検討をし、保護者からのご意見、ご要望も伺いながら、子ども達にとって何が大切なのかを明確にし、子どもの立場に立った保育サービスの内容、質の向上の為に全職員で取り組んでいきたいと思っております。

初めて第三者評価を受審することについては、不安感や緊張感がありましたが、評価機関の事前説明や丁寧なご指導で、安心して受審することができましたことを心より感謝致します。

また、せつかくの評価結果を公表することにより職員の意識が高まり、それが保育現場へも反映されることと考えます。その為には今後も、できる限り継続的に受審をし、更なる保育の内容・質の向上に繋げ、保護者の皆様に安心して利用して頂ける保育園を目指していきたいと考えています。

第三者評価結果: 共通項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
I 福祉サービスの基本方針と組織		
1 理念・基本方針		
(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 理念が明文化されている。	a	園は乳幼児の最善の利益を尊重し、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成することを使命として「子どもは国の宝、国民の宝」という理念を表明し、園内の掲示物や園のしおり、ホームページにも明示している。
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づき全ての子供が一緒に育ち生きること。そして、保育士も一緒に育ち生きingことを「共に育ち、共に生きる」という保育目標として園内に掲示している。
(2) 理念、基本方針が周知されている。		
① 理念、基本方針が職員に周知されている。	a	職員は園内の掲示物で理念、保育目標を確認するほか、園長は月に一度の職員会議も含め折に触れて職員に常に伝えており、理念、保育目標を基本に具体的な指導計画を作成している。
② 理念、基本方針が利用者等に周知されている。	a	利用者には、入園時に理念や保育方針が掲載されている「園のしおり」をもとに説明している。また、登降園時に目に付く場所に掲示しており、ホームページにも掲載して周知している。また利用者アンケートの集計ではほとんどの利用者が理念、基本方針を知っていると回答している。
2 計画の策定		
(1) 中長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中長期計画が策定されている。	a	中長期計画について理事会で協議されており、それに基づき事業計画が策定されている。
② 中長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	中長期計画として、園庭の拡張等の構想がある。これを踏まえて、年間指導計画、保育計画を策定している。
(2) 計画が適切に策定されている。		
① 計画の策定が組織的に行なわれている。	a	中長期計画を基にした年間指導計画や行事予定等については、前年度末に次年度予定を職員全員で話し合い、協議の上で決定している。また一年の反省会を行い、次年度に活かしている。
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	中長期計画は、理事長、園長から職員に伝えられている。職員は計画の基に行事や計画を策定し、具体的に実施している。利用者へは新年度に年間行事予定を配布し、毎月の園だよりにも掲載している。また、事業計画書、収支計算書、貸借対照表、監査監事報告書を情報開示している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長は職務分担表に従って職員の責任と役割を明確に表明している。また、年3回学期末に分担報告書の提出があり、その都度指導している。分担によっては職員会議で報告があり、指導している。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行なっている。	a	長崎市が実施する「社会福祉法人役員・職員研修会」には出席し、遵守すべき法令等の変更や情報を理解する取り組みを行っている。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	長崎市内の認可保育園で唯一、午前0時までの保育と0才児対象のショートステイを実施しており、延長保育の実施や子育て短期支援事業（ショートステイ）など利用者主体の保育を念頭に、職員への指導を行い園の質の向上に意欲的に取り組んでいる。
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	理事長、園長は予算を常に把握し、改善点について検討を行っている。人事、労務は、主任及び事務と話し合いながら改善に向けて取り組んでおり、職員会議で業務の効率化について話し合い、職員全体で改善に向けて取り組んでいる。
II 組織の運営管理		
1 経営状況の把握		
(1) 経営環境の変化に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	長崎市保育会や長崎県保育協会の会議に出席し、社会福祉事業全体の動向について把握し、地域の状況や行政の方針などの情報も得ている。それを基に中長期計画を策定している。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行なっている。	b	定期的な経営分析を実施しており、在園児数の推移分析は毎月、表にして職員室に掲示し職員が認識するようにしている。課題改善に向けての取組は、行政管轄であり園独自で実施できない部分がある。
③ 外部監査が実施されている。	a	月に一度、会計事務所による監査があり、経営改善に向けて取り組んでいる。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
2 人材の確保・養成		
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	事業計画書の中で職員のレベルに応じた資格取得に力を入れていて、資格取得の状況が一覧できるようになっている。取得については、職員が自主的に個人で対応しており、今後、事業所サイドで職員のレベルアップの為に支援に更に力を入れていくことが望まれる。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	人事考課については規程通り実施されているが、現場の実情に応じた規程の見直しが必要である。特に超過勤務等の見直し等、改訂が必要である。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意思を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	就業規則に基づいて毎月職員間で出勤状況に応じた出勤表が作成されている。週5日体制のもと、年次休暇の届け出の受け入れ等についても、職員が働きやすい状況を作っている。
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	勤労者福祉センター、ソウエルクラブに加入しており、健康診断費用や余暇活動、慶弔金を利用している。また法人の慶弔規程も整備している。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	研修マニュアル（研修の心得）の基本姿勢に沿い、研修を受講した結果を、研修報告書として提出している。
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b	長崎市や保育会が主催する研修会や、主任、看護師のグループ研究への参加は実施している。グループ研究は2年間固定で月1回の開催となっており園全体で取り組んでいる。ただし、職員個別の教育、研修計画は策定されていない。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	毎月開催される職員会議の中で、研修報告書に基づき、職員からの意見等が出され、現場に反映出来るようなシステムを取っている。しかし、個別の教育、研修計画は作成されておらず、今後計画の作成への取り組みを実施する事により、保育現場で生かされる事が望ましい。
(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	学校から実習受入の連絡があると、受入担当者が実習生とオリエンテーションを行い、実施する。終了後は学校に報告書を提出しており、一連の実習生受入のマニュアルは整備されており、姿勢を明確にしている。
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	学校からの実習要項に沿って、実習前に実習生とオリエンテーションで実習生実習日程表を作成し、実施している。実習内容によって必要な職員は積極的に対応している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 安全管理		
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時はまず看護師に伝え、看護師は状況と対応策を園長、職員に伝え、また保護者にも園のホワイトボードや連絡帳で知らせよう体制を整備している。また、感染症発生時は事故・感染症マニュアルに基づき掲示や連絡帳に記入をし知らせしている。「園のしおり」には感染症の症状が理解できるよう感染症一覧を掲載している。安全確保については園内点検を定期的に行っており、園内点検表や園内遊具点検表に記入している。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a	事故につながるヒヤリハットを作成し、事例の発生要因や防止策などを職員会議で検討している。また、長崎市からの知らせはその都度周知しており、感染症については発生時以外にも看護師から職員会議で対策を話している。園だよりには「保健だより」として看護師が作成した内容を掲載して配布している。
4 地域との交流と連携		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 利用者と地域のかかわりを大切にしている。	a	地域の要望で開園した歴史があり、27年経った現在も地域との連携は変わらず関わりを大切にしている。地域の小学校の行事には園長が出席し、園主催のもちつき会や運動会は自治会、老人会が準備から手伝っている。園内の野菜作りについても地域の方々の協力がある。また、卒園式には地域の方々も出席している。
② 事業所の有する機能を地域に還元している。	a	地域の子供たちに園庭開放しており、保育相談も随時対応している。また、小中学校の職場体験も受け入れている。
③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受入は行っていない。ボランティア受入による不測の事故やトラブル発生に対する園側の基本姿勢、体制は整備していない。ただし、運動会や餅つきは地域の方々が自ら手伝い園児と交流を図っている。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 必要な社会資源を明確にしている。	a	関係機関はリスト化して連絡表は職員室・園長室・医務室に掲示してあり、職員会議や必要に応じて各関係機関の機能や連絡先を職員に周知している。
② 関係機関との連携が適切に行われている。	a	年に4回警察による交通指導がある。地域の小学校と連絡を取り合い、小学生と園児の交流の場を設けている。職員間での話し合いも行っている。また、児童相談所などの関係機関の連携体制を整備していつでも連絡が取れるようにしている。親子支援ネットワーク会議にも出席している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(3) 地域の福祉向上のために取り組みを行っている。		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	b	地域の子育てニーズは自治会や小学校との連携の中で把握している。また、電話や園庭開放の際に育児相談を受け対応している。しかし、事業として定期的な相談会や会議を開催するまでには至っていない。
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	長崎市の認可保育園で唯一の夜間延長保育のできる保育園であり、保護者の勤務状況などに対応できており地域との連携が強い。2年前から0歳児のショートステイ事業も行い地域の福祉ニーズに積極的に対応している。また、里帰り分娩の一時保育利用も受け入れている。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	a	園の基本理念である「乳幼児の最善の利益を尊重し」という文言に明示され、職員は子供一人ひとりの状況、状態を周知し、尊重している。また、指導計画は変化に応じて改訂しており、職員は統一した対応を行うよう取り組んでいる。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	「人権に配慮した保育」「プライバシー尊重と保護」のマニュアルが整備しており、新年度には保護者に「個人情報保護に関するお知らせ」を配布してホームページ等への写真掲載の同意書を取り、確認を取っている。
(2) 利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足向上を意図した仕組みを整備している。	a	保護者が希望や意見を言えるよう送迎の際に目立つ場所に意見箱を置いている。また給食試食会父母の会でアンケートを実施して要望があれば前向きに検討している。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行なっている。	a	アンケートや口頭での要望などがあった場合は、職員会議で検討し出来る限り要望に応えるよう対処している。また、連絡帳に感想が書いてある場合があり、冬のスモックについては希望アンケートを取り採用の際の参考にした。
(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	職員は保護者が相談しやすいように、登降園の際に声をかけている。また園は他人に聞かれないように相談室を設置したり、意見箱、苦情窓口、苦情解決の仕組みを目立つ場所に掲示し、ホームページにも掲載するなど環境を整備している。また御意見箱については月2回、主任と事務で開封を行っている。
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、苦情窓口、苦情解決の仕組みを目立つ場所に掲示し、ホームページにも掲載するなどして周知している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	意見や希望が登園時に出た場合は、園長や職員に伝え検討して、降園時には回答をするようにしている。
2 サービスの質の確保		
(1) 質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。		
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	職員会議では、保育内容に関する職員からの改善案や新規の提案について検討していく体制は整備している。また第三者評価受審は今年が最初であり、職員全員が自己評価を作成し園全体で受審する体制を整えている。来年度以降の定期的な受審を期待したい。
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	職員全員が自己評価を作成し、顕在化しなかった課題に気づき、園全体で取り組むべきことが明確になっている。第三者評価は今年が初めてであるため提出された報告書から更に検討事項の取組みに期待したい。
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c	今年が最初の第三者評価受審であるため、提出された報告書をもとに課題に対して、職員全員で改善策を検討し、取り組むことを期待したい。
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	それぞれのサービスはサービスマニュアルが整備され、またカリキュラムに明確に記載されており、実施方法は職員に周知しており、提供されている。
② 標準的な実施方法について見直しする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法であっても、現場に合わない場合や改善が必要な場合など、職員会議で話し合い、検討して見直しをする仕組みとなっている。
(3) サービス実施の記録が適切に行なわれている。		
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	出席簿、児童の記録、健診記録、保育日誌、月案、週案、連絡帳など園児一人ひとりについての記録は詳細に行われており、全職員は担当クラス以外の園児についても周知している。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	児童の記録は保管場所を定めており、他の記録は職員室、事務室に保管している。外部への持ち出しは禁じている。保護者への情報開示は、通常事務所に保管しているが、希望があればその都度閲覧できる体制をとっている。更に7月に園だより情報開示期間を掲載し、8月に職員立会いのもと情報開示している。また、職員は採用時に園に対して誓約書を提出している。
③ 利用者の状況に関する情報を職員間で共有化している。	a	園児の状況は、児童の記録、保育日誌や管理日誌などに細かく記録され職員間で伝え合って共有している。また職員会議でも話しあっている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 サービスの開始・継続		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	希望に応じて見学は対応しており、独自のホームページにて園の様子やサービスの内容などを掲載している。また、長崎市役所に、園のしおりを置いている。
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入園にあたり、保護者とは面談の上、園のしおりを基に園の方針や保育目標などを含め園利用に関する説明をし、同意を得ている。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	他事業所への変更は行政の管轄であり、個人情報保護の観点から情報提供は困難である。家庭への移行の際には、退園後も相談等を受付ける体制を整え、保護者にも伝えている。
4 サービス実施計画の策定		
(1) 利用者アセスメントが行なわれている。		
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b	園児の身体状況、生活状況については、個人記録表に記録し、把握している。ただし、身体測定の実施や聞き取りは職員によって差があるため、正確性には不安が残る。
② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	一人ひとりの課題は個人記録表、児童の記録に記録し、職員会議で全職員に伝え、カリキュラムを検討して、個人記録表や週案に明示している。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
① サービス実施計画を適切に策定している。	a	年間計画、月案、週案と指導計画を詳細にしていき、計画は担任が作成し、主任、園長と回覧して了解を得る仕組みが構築され、機能している。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の見直しは、職員間や職員会議で検討し、共有するよう仕組みをつくり実施している。

第三者評価結果: 個別項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
A-1 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は保育の目標を達成できるように保育指針に基づき作成しており、地域との交流や保護者の意向を考慮して年間指導計画、行事予定表の作成を行っている。
② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a	最長でも週に一度、週案を振り返り保育実践の評価を行い、それを基に月案も見直している。
(2) 健康管理・食事		
① 登所(園)時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a	登・降園時対応マニュアルが整備しており、保護者との連絡を密接にとり、健康状態を把握している。保育中の管理は異常の際には看護師に連絡し、対応している。保護者に連絡した場合は、全職員に伝え保護者が到着次第、対応するようにしている。
② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者や職員に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	規程に沿って年2回、健康診断を実施しておりその結果は健康診断記録、児童の記録に記載されている。職員会議で報告され、全職員に周知している。また常勤看護師へも報告し、指導を受け保育に反映している。保護者が受診させた場合には報告を受けている。
③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	規程では年1回ではあるが、当園は年2回、歯科検診を実施しておりその結果は健康診断記録、児童の記録に記載されている。保護者への書面で、職員には職員会議で報告され、全職員に周知している。その結果として歯磨き指導などの実践に反映している。
④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	a	園内の畑で野菜を栽培しており、自ら育て収穫した野菜をメニューに取り入れている。また、食事前には紙芝居で食材についての話をし、落ち着いて食事を楽しめるよう工夫している。職員は食育や献立の外部研修に参加している。
⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	子供の発育状況に応じた調理の工夫がなされ、旬の素材や行事食、手作りおやつなど工夫している。また調理師は直接、給食時の様子を確認し、子供の感想を聞くなどの把握に努めており、各クラスから提出される残食調査表はその後の献立作りの参考にしている。
⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立表は事前に保護者に配布し、要望があればレシピも提供している。保護者試食会を実施し、質疑応答の場を設けたり、アンケートを取って互いに連携している。食器は陶器を使用して、安全面に配慮している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、保護者への直接の聴き取りや担当医の診断書、指示を基に除去食を把握している。アレルギー献立表、アレルギー児指導書を整備しており、個別の食事を提供している。各クラスにもアレルギー一覧を掲示し、周知している。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a	採光に配慮し、保育室には紫外線防止フィルム貼り、通風、換気に配慮している。また、園内設備や屋外遊具は職員の中で担当を決め毎週土曜に点検し、大型固定遊具は2ヶ月に一度点検しており、不定期ではあるが、遊具業者の立会いのもと点検し全て記録している。
② 生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連しあう環境とする取り組みを行っている。	b	養護の基本を支える環境づくりの観点から職員はこどものやすらぎの場、落ち着ける場などに工夫しているが、園舎の規模に制限もあるため十分に満足できる環境づくりとは言い難い。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	子ども一人ひとりの状況や生活の実態を把握して、全職員で情報を共有している。職員はおだやかでわかりやすく話しかけており、子どもをよく受容する努力をしている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	園長、職員は常に話し合っており、子ども一人ひとりのリズムを大切に、せかせることなく自発的に行動する意欲を持つよう対応している。
③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	b	子どもの発達段階に応じた遊具は整備されている。ただし、保育士が設定したカリキュラムの中での活動が主であり、子どもが自発的に活動できるための空間、施設環境整備には課題が残る。
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	園外散歩では地域の方々とあいさつを交わし、8月9日の平和教育や伝承遊びでは自治会、老人会との交流がある。園内の畑では野菜を栽培しており、芋ほりなど含め自然と関わっている。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	b	絵画、音楽、体操など表現活動は積極的に取り入れている。ただし、カリキュラムに沿っているため、子どもが自由に体験できる場は設定できていない。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	子ども同士での遊びのルールやけんかについては社会的ルールを身につけられるよう職員が年齢に応じた適切な言葉かけを行えるよう取り組んでいる。また、異年齢交流も積極的に行っている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a	園のしおりに基本的目標として「人権を大切にする心を育てる」という文言もあり、職員は子どもの人権に十分に配慮し保育するよう内部研修やマニュアルで周知している。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	b	男女の性差で役割分担をしたり、話しかけをしたりしていないが、職員の色や遊びなどの固定観念を取り除くことは職員間でも話し合い、指導している。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	乳幼児は顔を見合わせてあやしたり、ふれあい遊びをしている。外気に触れる機会も設け、離乳食も一人ひとりの状況を見ながら配慮して行っている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	24時までの延長夜間保育や0歳児を一週間以内であれば24時間預かるショートスティに対応できる環境を整備している。異年齢で遊べる場や睡眠がとれる環境を作っている。職員は子どもの状態を適切に引き継ぎしている。
⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	以前、障害児を受け入れていた実績があり、園長、職員の受入体制はできている。しかし、2階建てのため階段という現状であり、障害児の状況によってはバリアフリーなどの環境整備が必要である。
A-2 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	送迎の際に、保護者と情報交換を行っている。また、保護者の希望に沿って個別に面談を行い、積極的に保護者に対する子育て支援を行い、保護者の負担を少しでも軽減するよう配慮している。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	b	保護者とのさまざまな情報交換や相談の内容などはほとんど口頭で行っており、職員間でも共有しているが、記録に残すことはあまりない。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a	年2回保育参観、年3回文字・数指導公開保育を開催し、その後に懇親会を開催している。また季節の行事などもお知らせし、保護者に子供の成長過程を知らせ、話し合う場を積極的に設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	子どもに変化や異常を感じた担任は、まず看護師に相談し、園長に報告する、園長は専門機関に連絡をして対処するよう体制がとられている。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	虐待を発見した場合のマニュアルを整備しており、職員は研修会に参加し最新情報を得ている。また日頃から関係機関との連携を図っており、体制は整っている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(2) 一時保育の子育て支援		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育は保護者とのコミュニケーションを図りながら通常保育との関連を主としている。子どもの状態に応じて、最も安心する場や人を考慮して保育を行っている。在園児と交流できる子供には一緒に遊びにも参加させている。
② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	b	園庭開放時に相談があったり、電話での相談にも丁寧に対応している。しかし、地域子育て支援拠点施設の要件が不足しており指定されていないため定期的な親子の体験などができる取組ができていない。
③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	b	保育の上で相談したい場合は、保育所やハートセンターと連携は取れている。ただし、そういう機関との事例検討会や密に連絡を取り合うことはできていない。
A-3 安全・衛生・事故防止		
(1) 安全・衛生・事故防止		
① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	消防署立会いの避難訓練は子どもと共に年に1回実施しており、非常通報装置の設置や防災マニュアル、自衛消防分担表も作成し、全職員に周知している。
② 不審者の進入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者対応マニュアルは整備されている。ただし、全職員が不審者進入時、緊急時の対応が実際に可能であるか不安がある。
③ 安全を確保するための施設、整備上の工夫がなされている。	b	防犯カメラや非常通報装置を設置し、夜間はセキュリティーシステムを導入するなど積極的に安全確保の整備を行っている。ただし、誰もが自由に園内に入れるため、不審者の日中の進入に対する対策が不十分である。
④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	衛生管理のマニュアルが整備されており、作業日誌や細菌検査表、監視指導表なども作成されている。職員会議では看護師の話を含め、対応方法は職員に周知されている。
⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	衛生管理マニュアルには食中毒に関する項目が記載されており、その症状について職員は認識している。しかし、発生時の対応等フローは作成されておらず、職員への周知もできていない。
⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	感染症マニュアルは整備されており、職員会議では看護師が感染症について症状や対応策を話し、周知徹底している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a	感染症に関する症状は「園のしおり」に記載しており、保護者へ配布している。また、発生時には看護師を中心として職員が状況や対策などを通知している。
⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	園内施設及び遊具点検は職員で担当を決め定期的に点検を行い点検表に記録している。また遊具の専門業者に事象事例を聞き、園の点検をするなど具体的に取り組んでいる。
⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	事故災害マニュアルを整備しており、職員会議では事故や災害発生時の対応について話し合い、子ども最優先に落ち着いた対応ができるように周知されている。
⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事象を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a	事故報告書を整備しており、発生した事故を記録報告し、職員会議で話し合い、再発防止について組織的に取り組んでいる。